

新年度(次年度)に新小学校1年生の保護者の皆様へ

新入学準備金の入学前支給のご案内

小美玉市立小学校または義務教育学校へ新1年生として入学する児童生徒の保護者で、就学援助(準要保護)の要件に該当する方が、入学準備金を受給するために必要な申請手続きです。

下記案内をご確認いただき、希望する場合はお手続きください。



1 支給の対象となる方(以下の要件の全てに該当する方が対象です)

- ◆生活保護に準ずる程度に、生活が経済的に困窮している方。
- ◆令和6年4月に小美玉市立小・義務教育学校へ(新1年生として)入学されるお子様の保護者。
- ◆令和6年3月1日時点で小美玉市在住の方。
- ◆提出期限までに申請書・必要書類を提出された方。

生活保護受給されている方については、同様の費用が生活保護費から支給されているため、本申請の手続きは必要ありません。

2 認定となる世帯人数及び収入額の目安

※下記の表はあくまで目安です。対象者の判定には、年齢や家族構成や就学状況、住居(持家か借家か)等によって異なりますのでご注意ください。なお、認定の可否に関するお問い合わせは、事前にお答えできません。

世帯人数(同居人含む)/1年間の家庭内総収入額(児童手当・児童扶養手当等を含む)	
2人/約250万円以下	3人/約295万円以下
4人/約365万円以下	5人/約395万円以下

3 申請方法 及び 注意事項(必ずお読みください)

【申請受付・提出期限】 令和5年10月16日～令和6年12月22日(必着)

提出期限については厳守でお願いいたします。



提出が必要な書類

- 小学校入学準備金 兼 入学年度用就学援助申請書 ■ 依頼書
- 準要保護に関する調書 ■ 担当民生委員意見書(民生委員が記入します)
- 口座振込依頼書 ■ 保護者口座通帳のコピー(店名、口座番号が確認できるところ)
- 令和4年度市町村民税課税証明(令和4年1月2日以降に小美玉市に転入された方のみ)

『申請の手順について』

申請者

①申請を希望する方は、申請書等を、小美玉市ホームページからダウンロードもしくは教育委員会教育指導課で受け取ってください。



必要事項に記入の上、同世帯で収入のある方全員の収入の分かる書類を必ず添付し、民生委員に提出(依頼)してください。

民生委員

②民生委員は、申請者に聴き取り調査の上、調書・意見書に記入し、民生委員から教育委員会へ提出します。

教育委員会

・就学援助費支給要綱第2条に掲げる認定基準に基づき審査。
→ 結果を申請者へ通知。

申請者

結果通知を受理。

→認定(受給)された方は、3月中旬までに、前年中(令和5年中)の所得がわかる書類(源泉徴収票か確定申告書の写し)の提出が必要になります。(必ず教育委員会教育指導課へ提出をしてください。)

→認定されなかった方は、令和5年度の就学援助について改めて申請することができます(毎年1月中旬頃から申請受付)。詳しくは下記までお問い合わせください。

4 お問い合わせ先

小美玉市教育委員会 教育指導課 学務係

〒311-3492 小美玉市小川4番地 11 TEL:0299-48-1111(内線2222・2223)

